

## (3) 疑似体験(チェックリスト)

## 障害疑似体験により利用者の視点でチェックしましょう。

障害のある方にも講師等として参加してもらいましょう

## 体験で確認

## 1. 入口から案内まで

- 建物外部から入口を通して一人で建物内に入れるか
- 建物内に入ってから案内まで一人で行けるか

## 2. 案内

- 自分の順番が来たのが分かるか
- 説明は分かりやすいか

## 3. 誘導

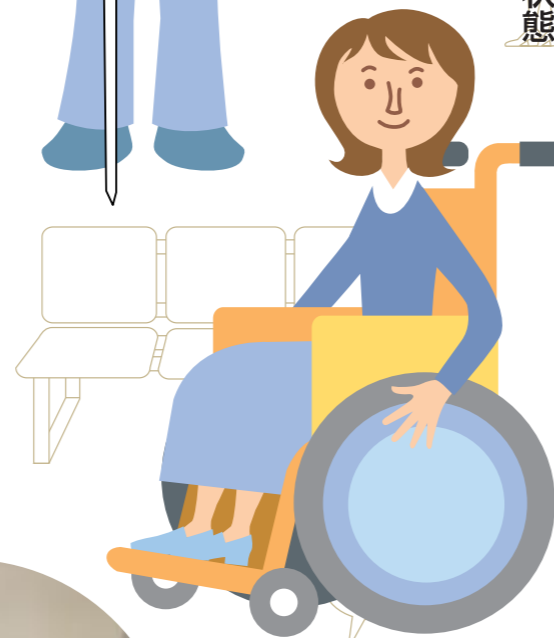
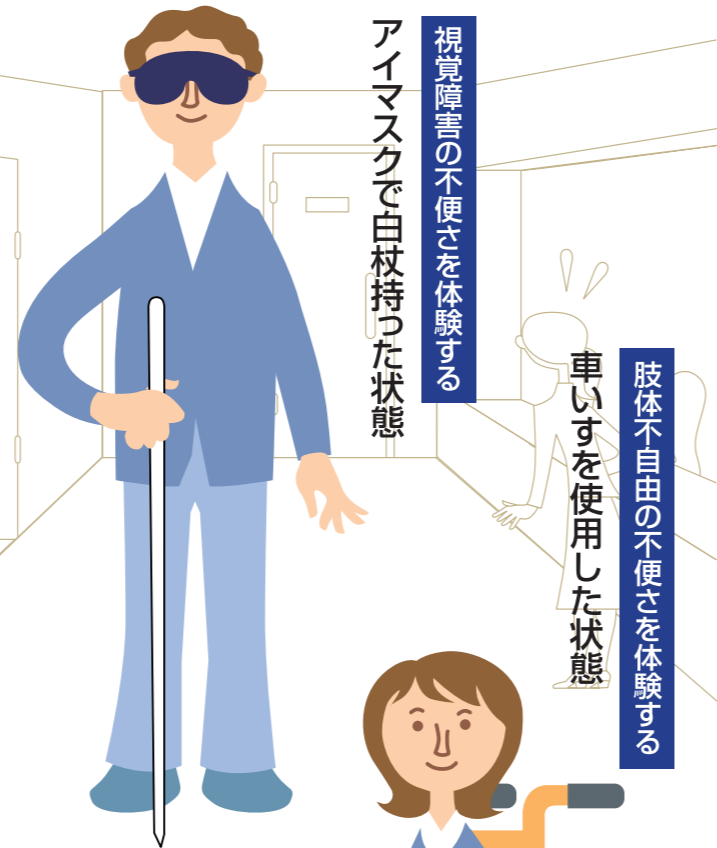
- 目的の場所(窓口、トイレ等)まで一人で行けるか
- 途中に通りにくい所や危険な箇所はないか
- 誘導介助が適切にされているか

## 4. 相談・説明・手続き

- やりとりが適切に行えるか
- 署名記入が適切に行えるか

## 5. 緊急時の対応

- 緊急時の情報が的確に把握できたか
- 避難ルートを通して建物外に出られるか



## 用意を確認

## 1. 案内

- 車いすの用意はあるか
- 車いす使用者が利用できるカウンターがあるか
- 順番を待つ間に座れる場所があるか(いすの用意を含む)
- 筆談の準備がされているか

## 2. 誘導

- 建物内の分かりやすい地図情報が見やすい場所に設置されているか
- 窓口に分かりやすい案内表示がされているか
- 館内情報を提供する触知図はあるか
- トイレや階段などに分かりやすいサイン表示がされているか

## 3. 相談・説明・手続き

- 車いす使用者が利用できるカウンターがあるか
- 筆談の準備がされているか

## 4. 施設関係

- 車いす使用者に利用可能な公衆電話が設置されているか
- 障害者用駐車スペースが適切に設置されているか
- エレベーターに音声案内があるか
- トイレの男女別が分かるような点字又は音声案内があるか
- 多目的トイレに手荷物を置く台はあるか
- オストメイト対応のある多目的トイレが建物内にあるか

## 5. その他

- ホームページは音声読み上げソフト対応になっているか
- 手話のできる職員がいるか

○障害疑似体験で課題を発見したら、改善策について職場で検討しましょう。その際には、障害のある方のご意見も聞きましょう。

○マニュアル改定の参考にするので、具体的な改善事例を内閣府までお寄せください。



中央合同庁舎4号館での疑似体験(平成16年)